岡山県埋蔵文化財発掘調査報告（45）

高屋B散布地
福田A・B散布地

１９８１年３月

岡山県教育委員会
文　化　課

序

豊かな自然環境に恵まれた岡山県は歴史的にも古代から栄えたところであり，多くの埋蔵文化財が包蔵されています。このため文化財の保護，保存については特に慎重に対処しておりますが，最近の大規模な開発事業の増加に伴い，文化財の保護，保存上いろいろな問題が生じております。昭和55年度国庫補助事業として調査を実施しました福田A・B散布地，高屋B散布地もこうした開発との調整を図り，保護，保存の資料を得ることを目的としたものであります。

調査の結果，福田A散布地では約11,500m²，高屋B散布地では約14,000m²に及ぶ弥生～歴史時代の遺構範囲を確認しました。本報告書はこの調査結果をまとめたものであり，今後の文化財の保護，保存のため活用され，また地域の歴史を研究する資料として役立てば幸いです。

なお，末筆ではありますが調査にあたっては専門委員をはじめ落合町，落合町教育委員会，落合町文化財専門委員，地権者等関係各位から終始多大の協力と助言を得ました。さらに地元の多くの方々には寒い中を発掘作業に従事していただきました。あわせて厚く御礼申し上げます。

昭和56年3月

岡山県教育委員会
教育長　佐藤章一

例　　言

1．本書は岡山県教育委員会が昭和55年度国庫補助を受けて実施した「高屋遺跡B散布地，福田A・B散布地」の発掘調査の概要報告書である。

2．遺跡は真庭郡落合町大字高屋に所在する。

3．発掘調査は文化課職員松本和男が担当し，専門委員の指導，助言を得て昭和55年11月23日から昭和56年2月25日まで実施した。

4．発掘調査は落合町役場，落合町教育委員会，落合町文化財保護委員，地権者等関係各位より絶大なる援助を受けた。特に雪が舞う寒風の中で発掘作業に従事していただいた高屋地区の有志の方々には大変にお世話になりました。記して謝意を表します。

5．遺物の整理は発掘現場事務所で松本が行った。なお，遺物は落合町教育委員会に，実測図，写真等は文化課分室（岡山市西古松）において保管している。

6．本報告書の執筆，編集は松本が行った。報告書作成にあたっては，北村智子の協力を得た。

7．本書に使用したレベル高は仮原点からの高さである。方位は第1～3，11，18図が真北，他は磁北である。

8．本書第1図に使用した地形図は建設省国土地理院発行の25,000分の1地形図（津山西部，勝山）を複製したものである。

目　　次

第１章　地理的，歴史的環境…… 1
第２章　調査の経緯…… 2
第３章　発掘調査の概要…… 8
　第１節　遺跡の位置と現状…… 8
　第２節　調査の方法と経過…… 8
　第３節　福田Ａ・Ｂ散布地の概要…… 10
　　Ⅰ　トレンチ調査の概要…… 10
　　Ⅱ　遺物…… 16
　　Ⅲ　小結…… 17
　第４節　高屋Ｂ散布地の概要…… 17
　　Ⅰ　トレンチ調査の概要…… 17
　　Ⅱ　遺物…… 24
　　Ⅲ　小結…… 24
第４章　まとめ…… 25

図　目　次

第１図．周辺遺跡地図…… 6
第２図．高屋遺跡他周辺地形図…… 9
第３図．福田Ａ・Ｂ散布地トレンチ位置図…… 11
第４図．福田Ａ　Ｔ－１図…… 12
第５図．福田Ａ　Ｔ－３，４図…… 13
第６図．福田Ａ　Ｔ－６図…… 14
　　Ｔ－７図…… 14
　　Ｔ－９図…… 14
第７図．福田Ａ　Ｔ－11図…… 15
　　Ｔ－13図…… 15
第８図．福田Ａ・Ｂ散布地出土遺物…… 16
第９図．福田Ａ・Ｂ散布地出土遺物…… 16

第10図．福田A・B散布地出土遺物…… 16
第11図．高屋B散布地トレンチ位置図…… 18
第12図．高屋B　T－6図…… 19
第13図．高屋B　T－8，9図…… 20
第14図．高屋B　T－12，18，19図…… 21
第15図．高屋B　T－23，24図…… 22
第16図．高屋B出土遺物…… 22
第17図．高屋B出土遺物…… 23
第18図．圃場整備地内における遺跡範囲…… 26

図 版 目 次

図版1　(1)福田，高屋散布地遠景（北から）…… 28
　　(2)福田，高屋散布地近景（北から）…… 28
図版2　(1)発掘調査風景…… 29
　　(2)福田A　T－1全景（東から）…… 29
図版3　(1)福田A　T－3，4全景（南から）…… 30
　　(2)福田A　T－6全景（南から）…… 30
図版4　(1)福田A　T－7全景（北東から）…… 31
　　(2)福田A　T－11近景（東から）…… 31
　　(3)福田A　T－13全景（南から）…… 31
図版5　(1)高屋B　T－6全景（北から）…… 32
　　(2)高屋B　T－8全景（西から）…… 32
図版6　(1)高屋B　T－9全景（南から）…… 33
　　(2)高屋B　T－12全景（南から）…… 33
　　(3)高屋B　T－18全景（南から）…… 33
図版7　(1)～(15)福田A散布地出土土器…… 34
図版8　(1)福田A散布地…… 35
　　(2)福田B散布地…… 35
　　(3)～(17)高屋B散布地…… 35

第１章　地理的，歴史的環境

福田Ａ・Ｂ散布地，高屋Ｂ散布地は真庭郡落合町大字高屋に所在する遺跡である。

真庭郡落合町は岡山県の中央部を南流する旭川の中流域に位置し，東は久米町，旭町，南は旭町，加茂川町，西は有漢町，北房町，北は勝山町，久世町に接し，約148㎢の面積を有する。落合町の市街地は旭川右岸では上房郡北房町砦部，中津井を水源とする流程約20㎞の備中川が垂水地区で，左岸では落合町上河内を水源とする流程約10㎞の河内川が西原地区で合流しており，旭川中流域では最も広い沖積平野である。

こうした合流地に発達した落合町は現在真庭郡に属するが，これは明治33年３月に真嶋郡と大庭郡が合併してから呼ばれるようになったものであり，それまでは真嶋郡の一部であった。すなわち，和銅６年(713年）備前国の６郡を割って美作国を置いたが，この６郡とは英多，勝田，苫田，久米，大庭，真嶋であり，落合町はこの真嶋郡に属していたのである。古代真嶋郡は旭川の変遷で多少は変化したが，大体旭川の右岸が真嶋郡であったといわれている。そして『和名類聚鈔』によれば真嶋郡は真嶋，垂水，鹿田，大井，栗原，美甘，健部，月田，井原，高田の10郷からなり，その範囲は現在の落合町，勝山町，湯原町，川上村，美甘村，新庄村が考えられ，美作国の西端部に位置していたのである。

落合町は真嶋，垂水，鹿田，大井，栗原の５郷からなり，今これを現在の地域に比定してみると備中川流域では上流から見れば，関が「大井郷」，栗原が「栗原郷」，鹿田が「鹿田郷」，垂水が「垂水郷」に，旭川流域では福田，高屋，日名などが「真嶋郷」に比定される。特に備中川流域は沖積段丘が発達し，縄文時代から安定した生活面がみられ，他の地域に比較して古代から多数の集落が在ったことが４郷の存在からも充分にうかがうことができ，また備中国と美作国との重要な交通路であったことが推察できる。一方，真嶋郷は『和名鈔』によれば「古の郡家比に在り」と記載されていることから，郡衙の有力な比定地として今日まで伝えられてきた地域である。

福田Ａ・Ｂ，高屋Ｂ散布地が所在する地区は真嶋郷に比定される地域であるが，現在まで古墳を中心に50以上の遺跡が周知されている。第１図は真嶋郷を中心にした弥生，古墳，歴史時代の遺跡を示したものである。この地域では弥生時代の遺跡から認められる。詳細は不明であるが丘陵尾根から斜面にかけて弥生中期中葉からの集落址が存在することが確認されている。古墳時代になると多数の古墳が築造され，数基単位の古墳群が形成されているがその大部分は後期古墳である。

前期古墳の分布は真嶋郡では垂水郷と真嶋郷に集中する。真嶋，大庭両郡で最大の前方後円墳である川東車塚（全長61ｍ）を除くと備中川の左岸丘陵に前期の首長墓が多く認められる。真嶋郷では現在のところ惣，富尾地区で数基認められるだけである。後期古墳の分布も圧倒的に真嶋郷と垂水郷に集中して存在し，他の郷とに歴然たる格差がある。特に幅が１㎞，長さ約２㎞の東に開口する日名谷（真嶋郷）には37基の古墳が確認されており，既に破壊された古墳を加えれば50基程は存在したと思

われ，真嶋郡では最も古墳が密集した地域である。古墳の内部主体は大部分が横穴式石室であり，6世紀中葉に築造され，7世紀中葉頃まで追葬された日名16号墳（註1）にみられるようにほとんどが後期古墳である。そして，神ノ毛1号墳，むすび山古墳は小型の前方後円墳で後円部に横穴式石室を持つことが判明している。(註2）このような前方後円墳の被葬者の性格はこの地域の在り方を知るうえで注目されるものである。

奈良時代に入ると現在の集落を重復して集落址がかなり形成されるようになる。特に開田，高屋，福田，旦，中，富尾，惣などには須恵器が広範囲に散布している。真嶋郡衙は前述した如く真嶋郷に置かれたと伝えられている。条里制地割は中，富尾に良く遺存している。古代の道路は井原郷―月田郷―真嶋郷に至る道が日名谷の北側丘陵裾部を通過していた。この道はさらに旭川を渡り，戸坂峠を越えて河内に降り，追分を抜けて美作国府に至る重要な交通路であった。このように真嶋郷は美甘，健部，高田郷方面，井原，月田郷方面と大井，栗原，鹿田，垂水郷の三方面からの租税の集合場所でもあり，ここから美作国府に運ばれたものと考えられる。このことからも，真嶋郷は古代においては重要な地域であった。

註
1）昭和55年に圃場整備事業のため記録保存のための発掘調査が実施された。報告書近刊予定。
2）昭和44年に発掘調査が実施された。いづれも6世紀中葉に築造され，7世紀前半まで追葬が行われていたようである。報告書未刊。

第2章　調査の経緯

『続日本紀』に元明天皇和銅6年(713）に備前6郡を割って美作国を始めて置くとの記載がみられる。この6郡とは英多，勝田，苫田，久米，大庭，真嶋であり落合町は古代においては真嶋郡に属する。そして『和名鈔』によれば真嶋郡の郡衙は真嶋郷に在りと記載されていることから，永山卯三郎の『岡山県通史』(註1）や『落合町史』(註2）等では真嶋郷のどこであるかについて具体的に論議されることなく，「高屋」を比定地として今日に至っているのが現状であった。

近年，岡山県教育委員会が5ヶ年で県下各市町村の遺跡分布調査を実施した際に落合町でも詳細な分布調査が行われた。特に「日名谷」は以前から後期古墳を中心に37基が確認されており，既に破壊されたものを加えれば50基は存在したと思われ，その在り方が極めて特徴的であることから広く学界にも知られていた地域であったが，さらに弥生～歴史時代の遺物も広範囲に散布しており福田A・B，高屋A・B散布地が存在することが判明した。特に高屋A・B散布地には飛鳥～奈良時代の遺物が認められ，年代，文献とも合致することからますます真嶋郡衙を想定させる有力な遺跡となっていたのである。

昭和54年５月に落合町教育委員会から日名地区で団体営の圃場整備計画があり，計画予定範囲内に日名11号，16号が存在するため保存を前提とした古墳の範囲確認調査をして欲しいとの連絡があった。同年７月，松本が古墳の範囲確認を行った後，圃場整備計画担当者との会議において２基の古墳は現状保存をすることで合意した。その席上で初めて「日名谷」全体をⅢ期に分けて圃場整備するという計画が明らかにされた。岡山県教育委員会は高屋地区が前述の如く真嶋郡衙の有力な比定地となっていることから早急に遺跡の種類，規模等を明らかにして保護，保存の対策を講ずる基礎資料を得るため，昭和55年度国庫補助を受けて発掘調査を実施することになった。

発掘調査は専門委員の指導，助言を得て昭和55年11月23日から昭和56年２月23日まで実施した。

調査にあたっては落合町役場，落合町教育委員会，落合町文化財保護委員をはじめ地権者等関係各位には多大の御協力を得た。また寒風が吹き，雪が舞う中を発掘作業に従事していただいた地元住民の方々の御労苦に対して深甚の謝意を表するしだいです。

調査体制

専門委員

鎌木義昌	岡山理科大学教授
近藤義郎	岡山大学教授
水内昌康	岡山女子高等看護学院教頭

岡山県教育庁文化課

近藤信司	課長	松本和男	文化財保護主事（調査担当）
吉光一修	課長補佐	柳瀬昭彦	〃
河本　清	文化財二係長	平井　勝	〃
田中健治	主任	江見正己	〃

註

1）永山卯三郎著『岡山県通史』　岡山県　昭和５年

2）落合町史刊行委員会編『落合町史』落合町　昭和29年

日　誌　抄

昭和55年11月20日　発掘調査機材の搬入。

22日　発掘調査の開始。高屋Ｂ散布地から実施。Ｔ－１，２の発掘作業。

25日　Ｔ－２，４の発掘作業。

26日　Ｔ－４の発掘作業。

27日　Ｔ－２の断面清掃後写真撮影，実測作業。Ｔ－４の発掘作業。仮原点からのレベル高移動。

28日　Ｔ－３，４の発掘作業。

29日　Ｔ－５の発掘作業。福田ＢのＴ－２発掘作業。

12月１日　高屋ＢのＴ－３発掘及び断面清掃後写真撮影，実測作業。Ｔ－４，５の排水，発掘作業。福田Ａ散布地にトレンチ設定作業。

２日　高屋ＢＴ－４の断面清掃後写真撮影，実測作業。福田ＢＴ－１，２の発掘作業。

３日　福田ＡのＴ－１発掘作業。

４日　福田ＡＴ－１～３の発掘作業。高屋ＢのＴ－５，福田ＢのＴ－１，２の断面清掃後写真撮影，実測作業。Ｔ－１は埋めもどし作業。

５日　福田ＡＴ－３，４，６の発掘作業。福田ＢＴ－１の埋めもどし作業。

８日　福田ＡＴ－５，６の発掘作業。福田ＢＴ－１の埋めもどし完了。

９日　福田ＡＴ－５～９の発掘調査。Ｔ－５は断面清掃後写真撮影，実測作業。

10日　福田ＡＴ－５は断面写真撮影後実測完了。Ｔ－７は平面プラン実測と写真撮影。Ｔ－10，11の発掘作業。

11日　福田ＡＴ－12～14，高屋ＢＴ－６～８の発掘作業。

12日　遺物，図面整理作業。

13日　福田ＡＴ－13，14，高屋ＢＴ－６，７の発掘作業。

16日　福田ＡＴ－15～17，高屋ＢＴ－９の発掘作業。福田ＡＴ－７，高屋ＢＴ－１，２の断面実測作業。

17日　福田ＡＴ－15，16，高屋ＢＴ－11～13の発掘作業。

18日　福田ＡＴ－16，17，高屋ＢＴ－11の断面清掃後写真撮影及び実測作業。高屋ＢＴ－12～15の発掘作業。

19日　高屋ＢＴ－16～20の発掘作業。

22日　福田ＡＴ－１の全景写真撮影，Ｔ－２の遺構検出作業。高屋ＢＴ－16，19，21，22の発掘作業。Ｔ－17の断面写真撮影後実測作業。

23日　福田ＡＴ－１の平面プラン実測作業。高屋ＢＴ－７，17の埋めもどし作業。

24日　福田ＡＴ－14の遺構全景写真撮影。高屋ＢＴ－21，23，24の発掘調査。

25日　福田ＡＴ－18～21の発掘調査。Ｔ－12，高屋ＢＴ－13，14の断面，福田ＡＴ－14の平面，断面実測作業。

26日　福田ＡＴ－18～21の遺構検出及び断面実測作業。高屋ＢＴ－25～29の発掘調査。

昭和56年１月６日　排水ポンプ，発電器等の搬入作業。

７日　福田ＢＴ－１，２の埋めもどし。高屋ＢＴ－４の遺構検出作業。ランマーの借上げ。

８日　福田ＢＴ－２の埋めもどし。高屋ＢＴ－４の断面清掃後写真撮影及び実測作業。

９日　福田ＡＴ－16～21の埋めもどし。高屋ＢＴ－６の遺構検出及び全景写真撮影。

10日　高屋ＢＴ－５，６の埋めもどし，Ｔ－６，８，９の平面，断面実測及び全景写真撮影。

12日　高屋ＢＴ－６の埋めもどし，Ｔ－10の発掘調査。Ｔ－12の遺構検出及び全景写真撮影。Ｔ－14の断面写真撮影。高屋遺跡の圃場整備と文化財保存について町役場，圃場整備地元役員，県，町教育委員会が会議を行う。

13日　高屋ＢＴ－２，６の埋めもどし，Ｔ－23，24の全景写真撮影後平面，断面の実測作業。

14日　高屋ＢＴ－１，２の埋めもどし，Ｔ－10，12の全景写真撮影及び平面，断面の実測作業。

16日　高屋ＢＴ－２，３の埋めもどし。

17日　高屋ＢＴ－15の断面実測，Ｔ－16の遺構検出後全景写真撮影及び平面，断面実測作業。

18日　高屋ＢＴ－18～20の断面，全景写真撮影後断面実測作業。

19日　高屋ＢＴ－21，22の写真撮影平面，断面の実測。Ｔ－25～29の遺構検出作業。

20日　高屋ＢＴ－４の埋めもどし，Ｔ－25～29の断面実測作業。町役場と圃場整備について打合せ。

21日　高屋ＢＴ－４の排水作業後埋めもどし。

22日　文化庁技官黒崎直氏の来跡。高屋ＢＴ－４の埋めもどし作業。

23日　福田ＡＴ－６の全景写真撮影後平面，断面図の作成。

24日　出土遺物の洗い，図面整理。

26日　福田ＡＴ－11の全景写真撮影，平面，断面の実測作業。高屋ＢＴ－10～12の埋めもどし。

27日　福田ＡＴ－９，10の遺構検出後全景写真撮影及び平面，断面実測作業。高屋ＢＴ－８，９，13の埋めもどし。

28日　福田ＡＴ－３，４の全景写真撮影及び平面，断面実測作業。高屋ＢＴ－14～16の埋めもどし。

29日　福田ＡＴ－８の断面実測，Ｔ－10，11の遺構検出後全景写真撮影及び平面，断面実測作業。高屋ＢＴ－18～20の埋めもどし。

30日　福田ＡＴ－13，15の全景写真撮影後平面，断面の実測作業。高屋ＢＴ－21の埋めもどし。

２月２日　高屋ＢＴ－25～29の埋めもどし。

３日　高屋ＢＴ－23の埋めもどし。

４日　高屋ＢＴ－23，24の埋めもどし。

５日　福田ＡＴ－14，15の埋めもどし。

６日　福田ＡＴ－12の埋めもどし。

９日　福田ＡＴ－７，８の埋めもどし。

10日　福田ＡＴ－３，４の埋めもどし。

12日　福田ＡＴ－５の埋めもどし。

13日　福田ＡＴ－11の埋めもどし。

16日　福田ＡＴ－９，10の埋めもどし，全体図の作成。

17日　福田ＡＴ－11の埋めもどし。

18日　福田ＡＴ－11，12の埋めもどし。トレンチ位置図の作成。

19日　高屋ＢＴ－22の埋めもどし。

20日　発掘器材の整理。遺物を落合町教育委員会へ搬入。ランマーの返還。

24日　発掘器材を岡山へ運搬。

25日　プレハブ事務所の撤去。

1. 福田A散布地
2. 福田B散布地
3. 高屋B散布地
4. 高屋A散布地
5. 日名古墳群
6. 富尾古墳群
7. 惣　古墳群
8. 大下古墳群

第1図．周辺遺跡地図

第３章　発掘調査の概要

第１節　遺跡の位置と現状

遺跡は真庭郡落合町大字高屋に所在する。中国山地に発源し瀬戸内海に注ぐ旭川は真庭郡久世町，落合町で流れを東から南に大きく変化させる所であり，近世まで河道がたびたび変わると同時に旭川中流域で最も大きな沖積平野が形成された所でもある。福田Ａ・Ｂ，高屋Ｂ散布地はこの旭川の右岸にある一支川の当摩川に沿って入る幅約１km，長さ約２kmの通称「日名谷」入口部の南斜面に所在する。日名谷北側斜面は南側斜面に比較して急傾斜地が多いが，これは水田面積を出来るだけ広くするために旧地形を著しく変化させたことに起因するものと思われる。遺跡の分布はこの谷の両斜面ではほぼ同数存在するが，地理的には日照時間が断然長い北斜面が優位であると思われる。

遺跡は深山(526ｍ）の北東山麓に延びる東端の低丘陵端部にあり，前面には扇状地，東には広大な沖積平野が形成されている。高屋部落に上る町道はこの東端の丘陵西斜面を削って建設されているが，この道を境に東を福田Ａ散布地，北裾に広がる遺跡を高屋Ｂ散布地と周知されてきた。福田Ｂ散布地は福田Ａ散布地が存在する丘陵の縁辺部に広がる範囲を云うのである。さらに詳細に見ると，福田Ａが存在する丘陵は幅約100ｍ，長さ約200ｍを測り，東端は谷で区切られ，西は各水田のレベルが約１ｍ～２ｍの落差をもって当摩川に至るのである。遺跡の大部分は水田であるが，福田Ａ散布地に墓地，畑が少しあるのが現状である。

第２節　調査の方法と経過

発掘調査は圃場整備が計画されている範囲内でしかも周知の遺跡として遺跡地図に記載されている区域（東西約450ｍ，南北約300ｍ）とした。「高屋」が調査前から郡衙址の有力な比定地であったため，地形の良好な丘陵尾根部及び平担面をねらってトレンチを設定した。トレンチ幅は基本的には３ｍとしたが，補足的な調査は１～２ｍの幅を採用している。

調査は昭和55年11月23日から高屋Ｂ散布地から開始した。遺跡範囲は谷部に広がる散布地であるため，Ｔ－１～５，７，11，25，26を谷部に設定した。その結果，遺物は耕作土，水田造成土層に包含されるが遺構は存在しないことが判明したため，遺跡の西側にある２つ丘陵尾根部及び斜面にＴ－６，８，９，12，16，19，22～24を設定した。その結果，奈良時代のピット，時期不明の柱穴等が検出され，遺物も緑釉陶器片が出土するなど多大の成果をあげた。福田Ａ散布地は丘陵尾根全面に広がる遺跡であるため，尾根部及び斜面にトレンチを設定したが，Ｔ－２，５，12，16～21のトレンチ以外，

第２図　高屋遺跡他周辺地形図

すなわち丘陵尾根部全域に弥生中期中葉～江戸時代の遺構が重複して存在することが判明した。福田B散布地は圃場整備が急拠中止になった地区であるが，この地区の遺跡の立地状況を把握するため2ヶ所だけトレンチ調査を実施した。遺物は耕作土層に細片となり，かなり磨滅した状態で弥生～室町時代までの土器片を包含していたが，遺構は全く存在しなかった。

このように52ヶ所にトレンチを設定して弥生中期～江戸時代までの遺構を確認したが，最も期待された郡衙址は残念ながら確認することが出来なかった。そして，高屋B散布地は福田A散布地とその西側の丘陵部に所在する遺跡からの流れ込み遺物で形成された単なる散布地に過ぎなかったが，新たに丘陵尾根部に2ヶ所の遺跡を確認したことは大きな成果であった。

第3節　福田A・B散布地の概要

Ⅰ．トレンチ調査の概要

福田A・B散布地では23ヶ所のトレンチ(680m²)を設定して発掘調査を実施した。(第3図)そのうち遺構が検出されなかったトレンチは福田AではT－2，8，16～21であり，福田BではT－1，2である。ここでは遺構の確認された主要なトレンチT－1，3，4，6，7，9，11，13についてその概要を述べ，福田B散布地は遺構が存在しないため省略することにした。

T－1（第4図，図版2－(2)）

福田A散布地の広がる丘陵端部にほぼ東西に設定した3×28mのトレンチである。トレンチの土層断面観察では東と西では堆積状況は異なる。東端では二枚の水田層が認められたが，西側では黄茶褐色の地山土の上に茶褐色土による造成がみられただけである。この造成土層内には弥生式土器，古墳～奈良時代の須恵器を包含していた。遺構は柱穴多数と住居址が検出されている。柱穴は弥生時代と奈良～平安時代と考えられるものがある。また時期は不明であるが，ほぼ東西に主軸をもつ1間×2間の掘立柱建物が確認されている。住居址は4.5×5.5mの小判形を呈すると思われるもので，南西コーナー附近で台石のようなものが出土している。完掘していないため時期は不明である。

T－3，4（第5図，図版3－(1)）

丘陵のほぼ中央部の東側に位置する3×20m，3×10mのT字形トレンチである。T－3は耕作土の直下が黄褐色の地山となる。T－4はT－3に直交し，丘陵西斜面に設定したものであり，Ⅳ層に区分されるが遺構は4層の茶褐色粘質土層から検出された。遺構は柱穴，土壙，住居址と考えられるプランが検出されている。柱穴は多数検出されたが建物としてまとまるものはなかった。時期は弥生中期，江戸時代のものがあり，土壙も弥生時代，江戸時代のものが存在する。住居址と考えられる遺構は直径約5m程の円形プランを呈する。遺物は弥生中期，古墳，奈良時代の須恵器，備前焼，近世陶

磁器が耕作土層から出土している。

T－6（第6図，図版3－(2)）

T－3，4の南の一段高い畑で，南西から北東に設定した3×18mのトレンチである。土層はV層に区分されるが，遺構が検出されるのは5層の黄褐色地山土においてである。遺構は柱穴，土壙，住居址が検出されている。住居址は直径が約6m前後のものが2軒確認されているが完掘していないため時期は不明である。遺物はI層とⅣ層において出土している。I層からは弥生中期，後期土器，石器，古墳，奈良時代の須恵器，近世陶器，瓦，Ⅳ層では弥生後期土器，古墳，奈良時代の須恵器，近世灯

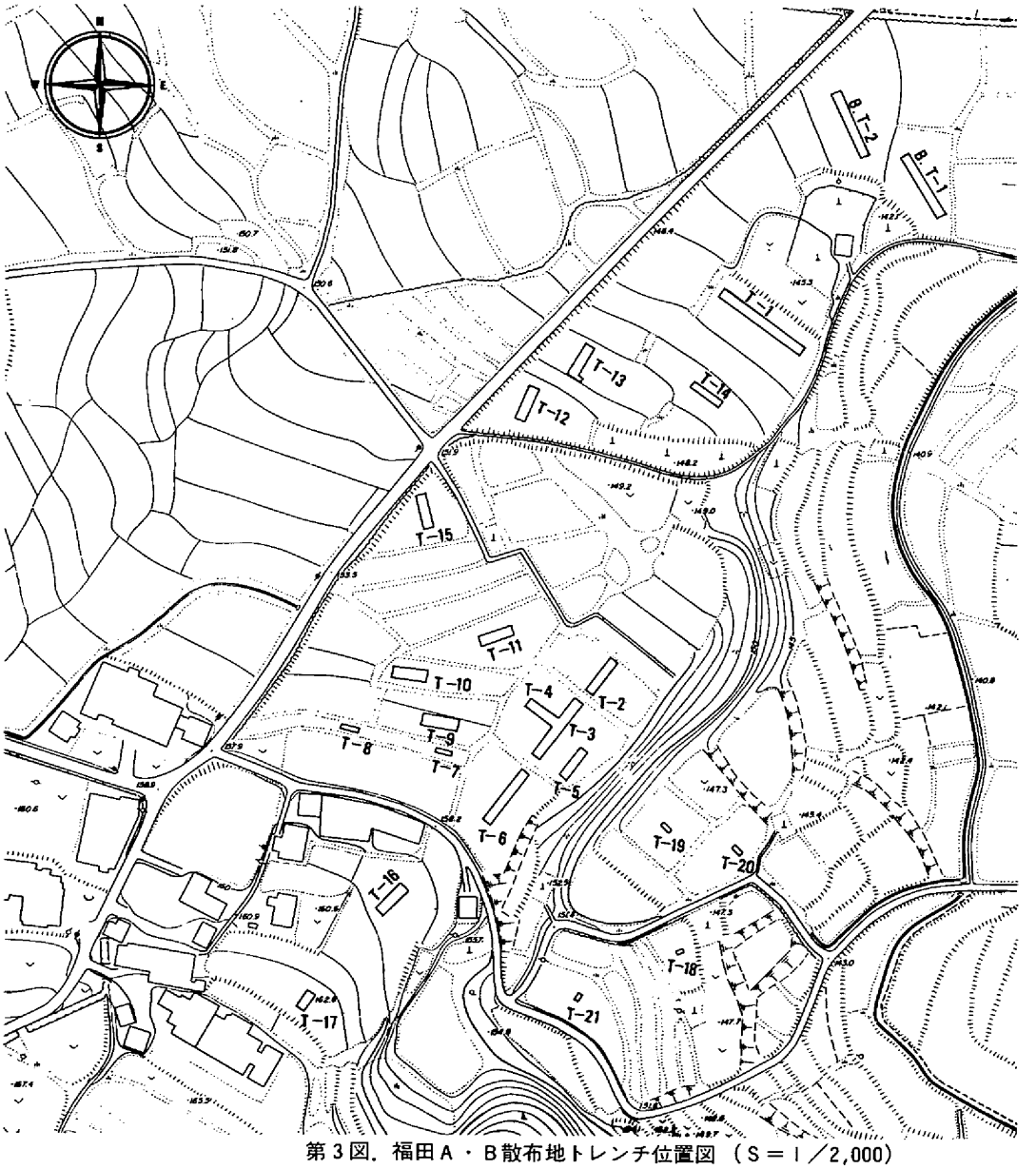

第3図．福田A・B散布地トレンチ位置図（S＝1／2,000）

明皿，現代陶器が出土していることから地山面まで攪乱していたことが判明した。

T－7（第6図，図版4－(1)）

T－6の西側の一段高い畑にほぼ東西に設定した1×5mのトレンチである。土層は1層～5層がほぼ水平に堆積し，遺構の保存状態は極めて良好である。遺構は3層と4層で柱穴が検出されていることから，このトレンチ周辺では遺構面が二層あることが判明した。時期は不明である。遺物は1層から弥生中期土器が出土している。

T－9（第6図）

T－7の北側の一段低い水田にほぼ東西に設定した3×10mのトレンチである。土層はⅢ層に区分されるが，大規模な削平を受けているためT－7でみられた上層の遺構面は存在しなかった。したがって，茶褐色の地山面から柱穴，溝状遺構，切り合い関係をもつ二軒の住居址が確認されたにすぎない。完掘していないため時期等については不明である。遺物は1層から弥生中期土器，砥石，古墳時代の須恵器，近世陶器が出土している。

T－11（第7図，図版4－(2)）

T－2の西，T－10の北東の1段低い水田にほぼ東西に設定した3×10mのトレンチである。土層は

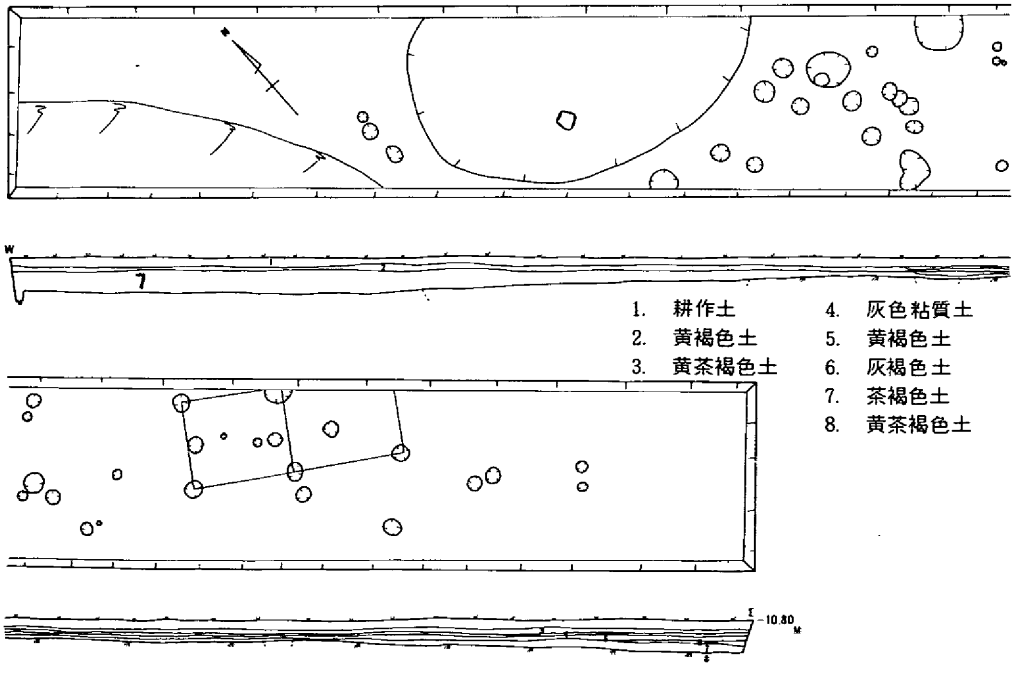

第4図　福田A　T－1　（S＝1／120）

Ⅳ層に区分されるが，東から西にやや傾斜して堆積しているが，この地点もかなり削平を受けていることが判明した。遺構は4層の茶褐色土層から検出され，主なものとして柱穴，土壙，切り合い関係をもつ2軒の住居址が検出されている。住居址は隅丸方形プランを呈すると思われる。完掘していないため時期等は不明である。遺物は4層から弥生中期，後期の土器が出土している。

T－13（第7図，図版4－(3)）

丘陵西斜面にほぼ南北に設定した3×10mのトレンチであるが，南東に若干拡張している。土層は7層に区分され，南西から北東に向けて傾斜しており，2枚の造成土（5，6層）が認められた。遺構検出は調査区の北東部の排土が予想以上に多くなったこともあり検出は半分のみ実施した。主な遺構として柱穴，溝，土壙の切り合ったものが検出された。時期は不明である。遺物は5，6層から古墳，奈良時代の須恵器，中世の土師質スリ鉢などが出土している。

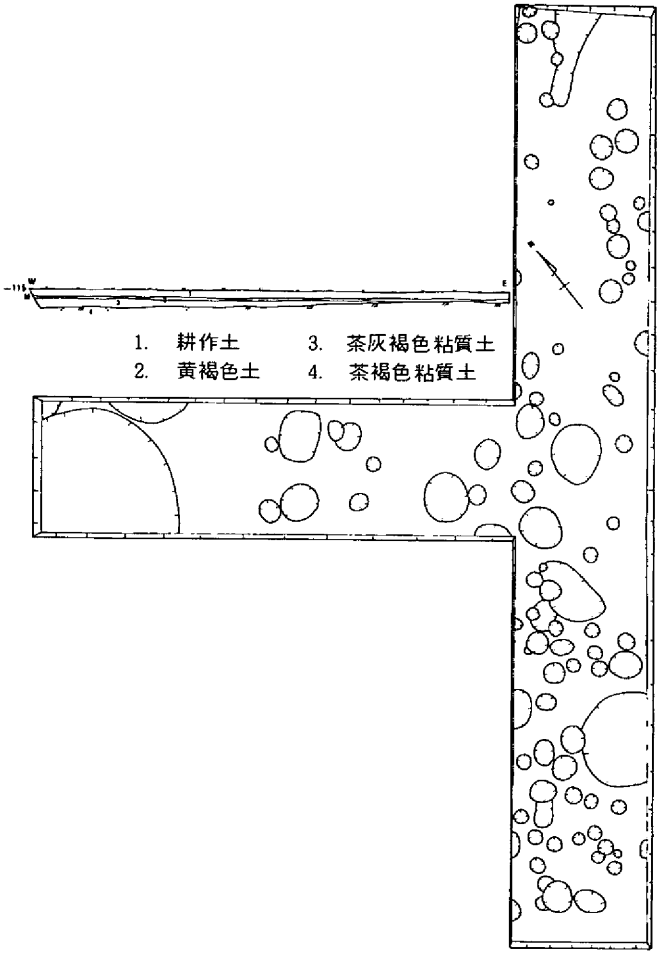

第5図　福田A　T－3，4　（S＝1／160）

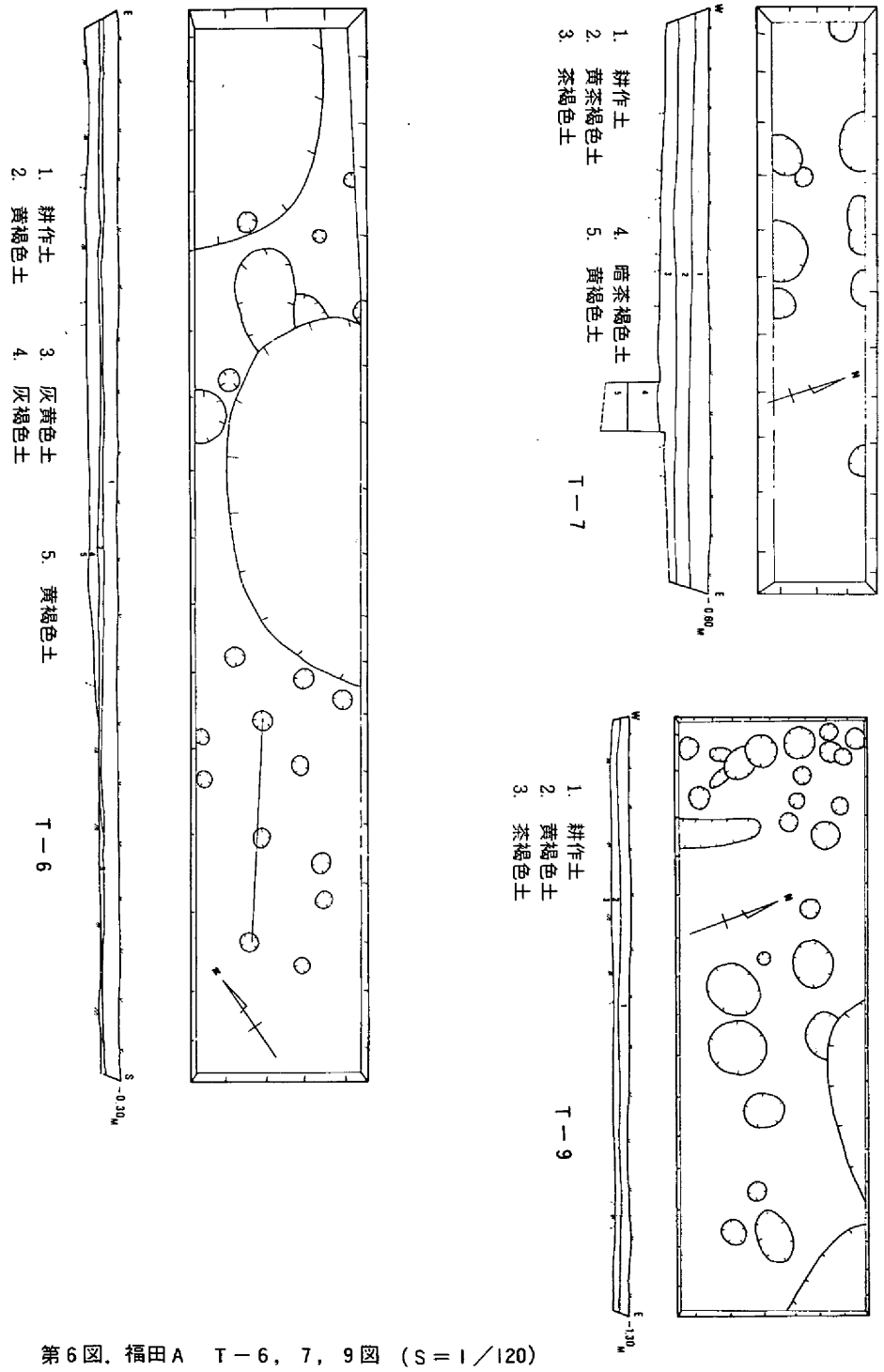

第6図．福田A　T－6，7，9図（S＝1／120）

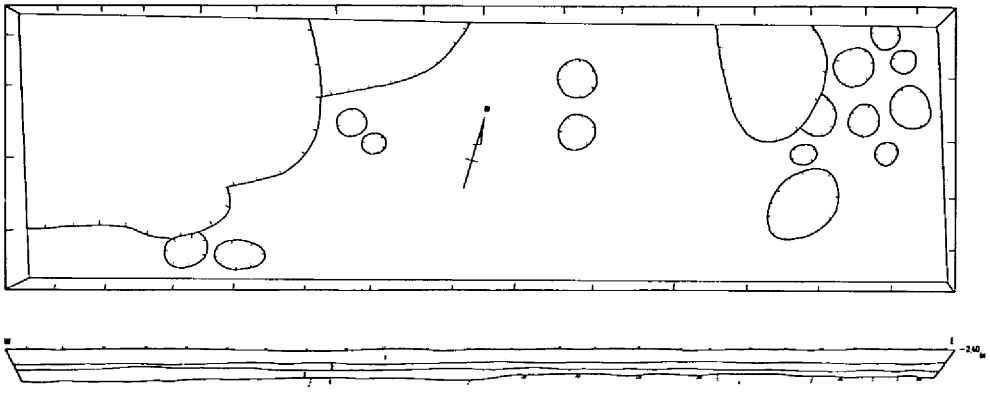

1. 耕作土　　3. 灰茶褐色土
2. 黄褐色土　　4. 茶褐色土

T－11　（S＝1／60）

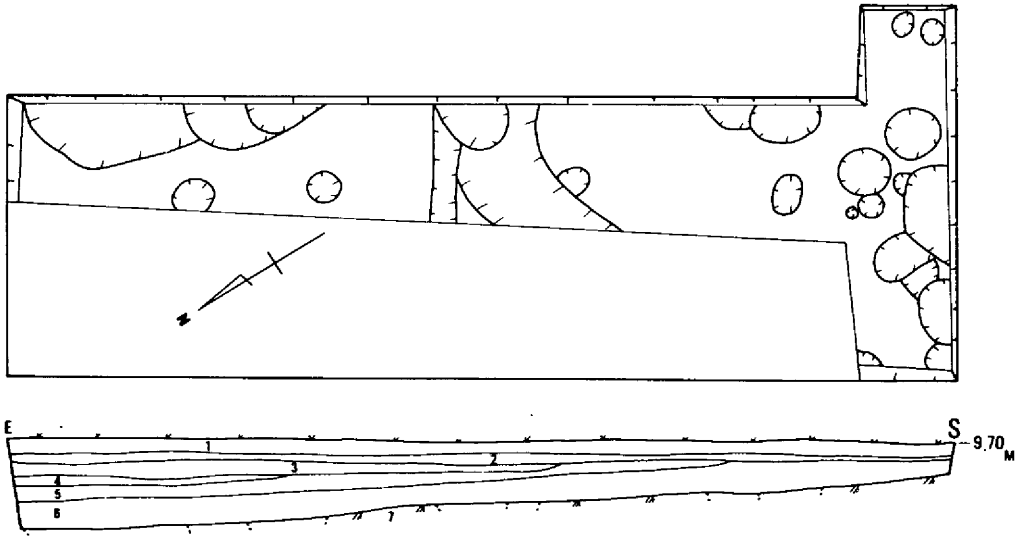

1. 耕作土　　3. 灰褐色粘質土　5. 灰褐色土　　7. 黄茶褐色土
2. 黄褐色土　　4. 黄褐色土　　6. 茶褐色粘質土

T－13　（S＝1／80）

第7図．福田A　T－11，13図

II．遺物（第8～10図，図版7，8(1)，(2)）

今回の調査では遺構の発掘が行われなかったため，遺物の量は少なく，コンテナに3箱位しか出土していない。したがって，出土層は耕作土層，水田造成土層，包含層が大部分であり遺構内のものはごく少量しかない。遺物は弥生中期，後期，サヌカイト，砥石，土師器，古墳，奈良時代の須恵器，中世の瓦質土器，土師質擂鉢，碗，備前焼，青磁，天目碗，近世灯明皿，陶磁器，古銭などが出土している。数量的には古墳，奈良時代の須恵器が多いようであるがほとんど細片である。

第8図は弥生式土器(1～8)，瓦質土器(9)，土師質土器（10～12）である。第9図は須恵器(1，4)，青磁(2，5)，天目茶碗(3)，備前焼片口壺(6)である。第10図は砥石と古銭（寛永通宝）である。なお，この古銭はT－3のピット内から出土したものである。

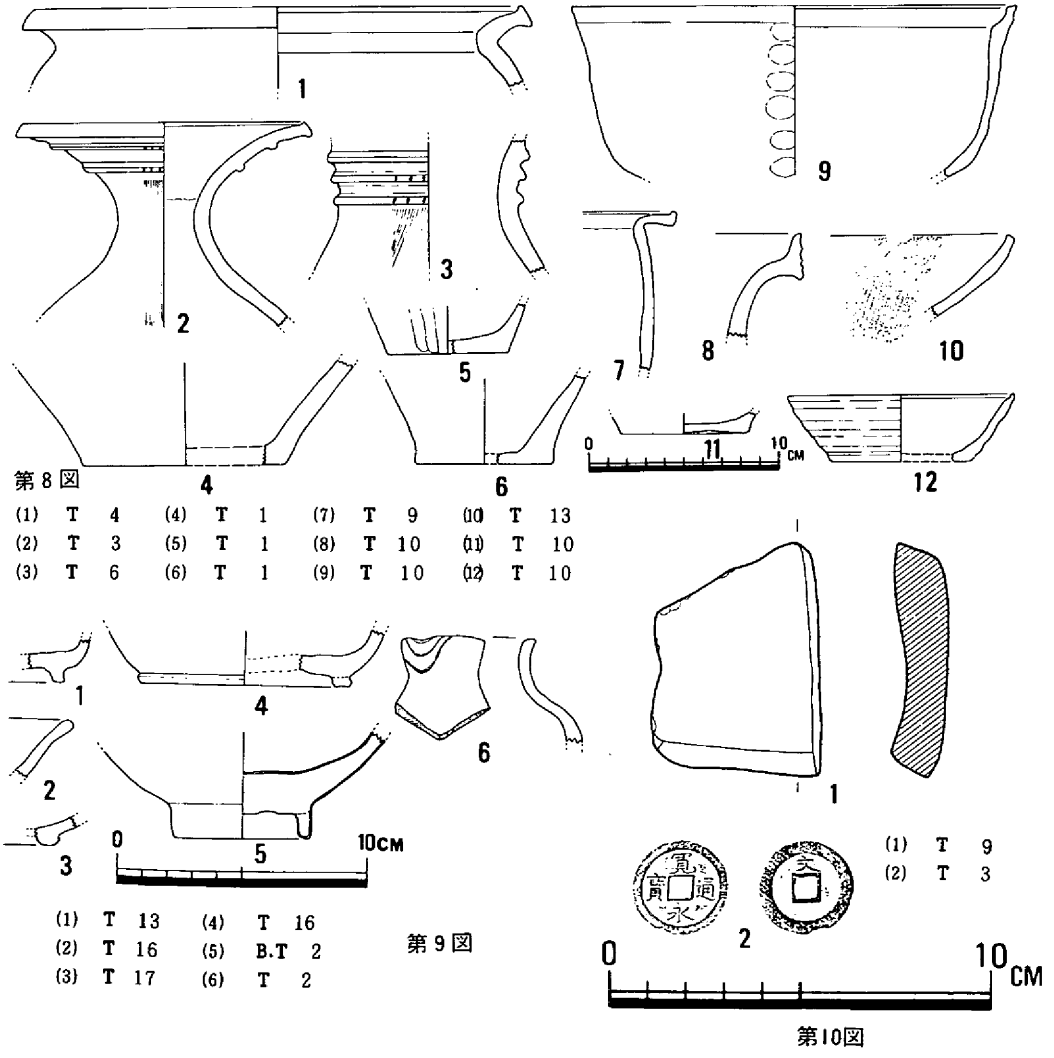

第8～10図，福田A・B散布地出土遺物

Ⅲ．小　　結

真嶋郡衙の有力な比定地であり，福田A・B散布地として周知されている遺跡の範囲は広大である。確認調査は丘陵尾根部から斜面一帯にかけて遺物の散布がみられるこの遺跡の性格を明らかにすることが今回の目的であったのでトレンチは地形に応じて設定した。その結果，遺構の保存状態が極めて良好な地点は少なく耕作土直下で検出されるトレンチが多いことが注目される。このことは遺物が広範囲に散布している事実に合致する。すなわち，現在の水田は大規模な削平，造成によってつくられたものであり，削平をうけた地区はほとんど遺物がなく，盛土造成でつくられた水田は遺物，遺構がプライマリーな状態で確認することができたのである。

遺構は弥生時代の住居址，柱穴，土壙を中心に検出されたが，掘立柱建物も１棟確認している。特に弥生時代の住居址が多数検出されていることからみて，この遺跡の中心はやはり弥生時代の遺構であると思われる。遺物は弥生中期から近世まで出土しているが，室町時代の天目茶碗片などは近くに宮山城址などがあることから，なんらかの館址が存在したことも推察させる貴重な遺物である。一方，福田B散布地は今回の圃場整備ではほとんど対象地域がなかったため，２本のトレンチしか確認調査を実施することができなかったが全く遺構は存在しなかった。

今回の確認調査で福田A散布地の遺跡面積は約11,500m²であり，弥生時代中期，後期の大集落址が予想される遺跡であることが確認できた。

第４節　高屋B散布地の概要

Ⅰ．トレンチ調査の概要

高屋B散布地では29ヶ所(820m²）のトレンチを設定して発掘調査を実施した。(第11図）トレンチは丘陵尾根部及び斜面，旧地形が不明な平担面などに設定して遺構の確認調査を実施したが，現在まで散布地として周知されてきた範囲内には遺構は存在せず，西の丘陵尾根を中心に約14,000m²の遺跡面積が確認された。ここでは遺構が確認された主要なトレンチ（T－６，８，９，12，18，19，23，24）についてその概要を述べることにする。

T－６（第12図，図版５－(1)）

大字高屋には南西から北東に延びる低丘陵が３つ認められる。そして東端の丘陵には福田A散布地，中央，西端の丘陵には高屋B散布地が存在するのである。T－６は中央に延びる丘陵の端部近くにほぼ南北に設定した３×20mのトレンチである。土層は８層に区分され，南に地山が傾斜している。１～５層までは水平堆積である。遺構は８層の黄褐色土で検出され，柱穴，土壙が確認できた。特に土

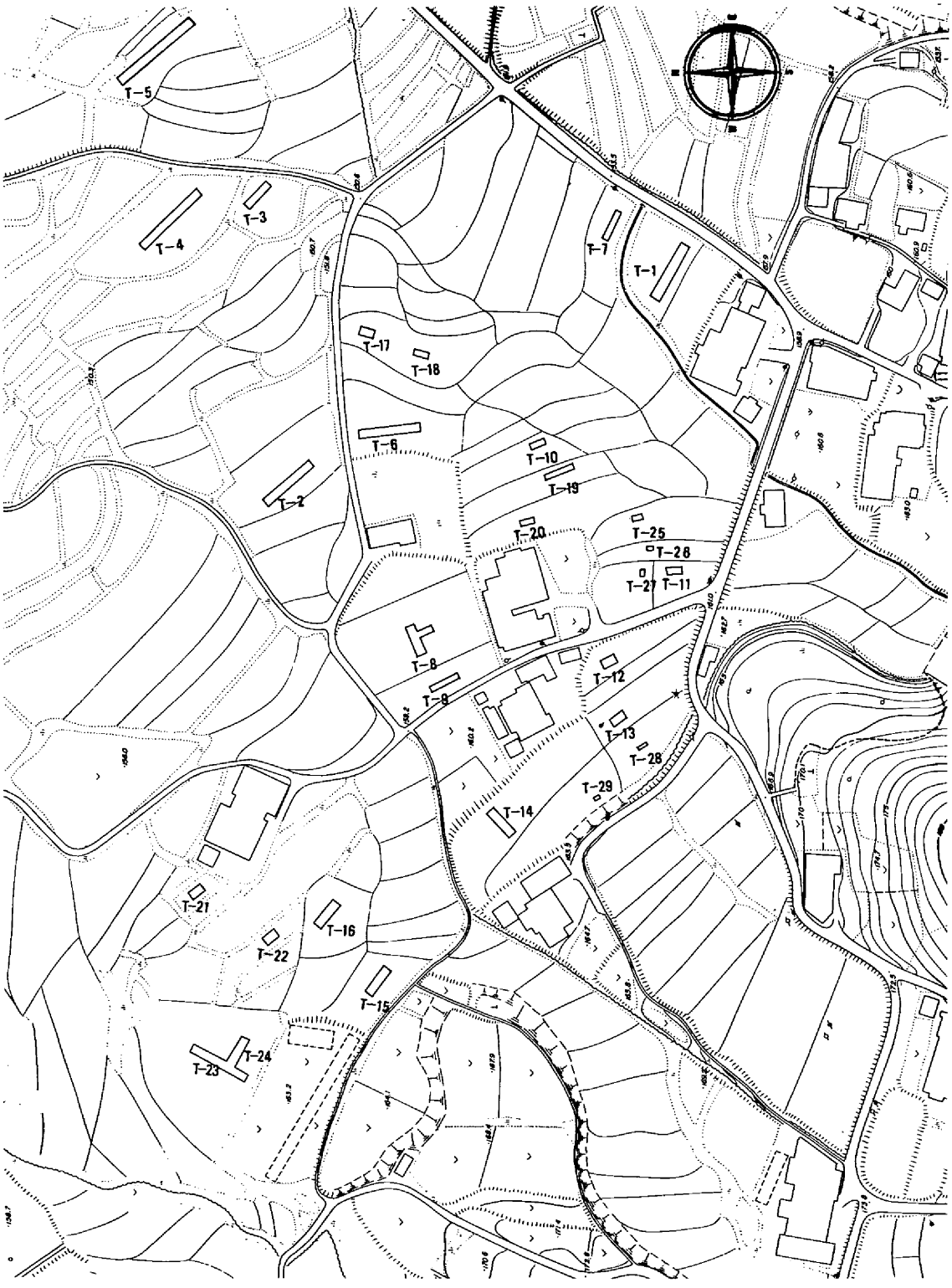

第11図．高屋Ｂ散布地トレンチ位置図　（Ｓ＝１／2,000）

壙－１は幅約1.7m，長さ2.5mを測る長方形プランを呈し，台付長頸壺を出土している。遺物は１層から弥生式土器，奈良時代の須恵器，近世陶磁器，５～７層から弥生後期土器，古墳，奈良時代の須恵器が出土している。特に緑釉陶器片の出土は注目すべきである。

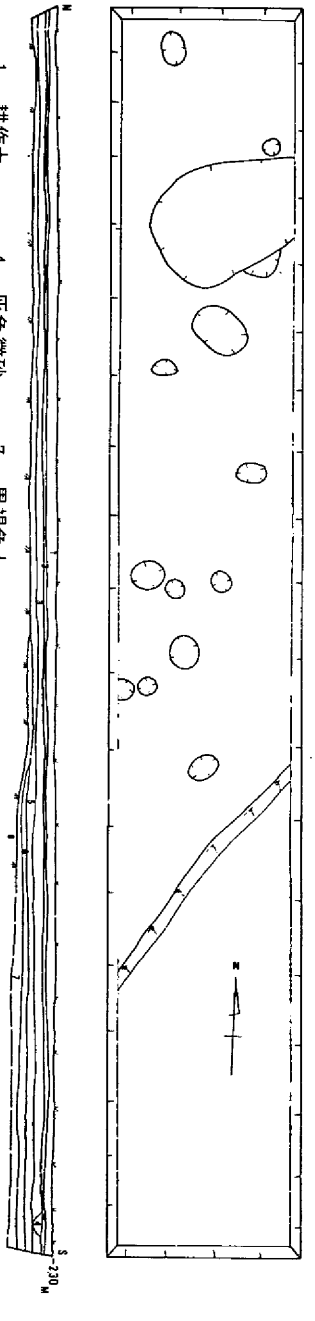

第12図　高屋Ｂ　Ｔ－６　（Ｓ＝１／120）

Ｔ－８（第13図，図版５－(2)）

Ｔ－６から約60m程西に離れた一段と高い位置にＴ字形に設定したトレンチである。この地区の小字は「オイエバタ」と称するところであり，また丘陵のほぼ中央部に位置し，地形的にも極めて良好な地点であるため設定した。土層は耕作土の直下が黄褐色の地山土とあり，大規模な削平を受けた様相を呈していた。遺構はこの地山面において検出された。主な遺構は掘立柱建物である。規模，時期等は不明であるが，東西に主軸をもち，柱穴掘り方の直径が50cmを測る柱穴が４間（５個）検出されている。出土遺物は無い。

Ｔ－９（第13図，図版６－(1)）

Ｔ－８より一段高い位置にほぼ南北に設定した２×10mのトレンチである。土層はⅢ層に区分されるが，この地点もＴ－８と同様に大規模な削平を受けていた。遺構は黄褐色の地山である３層において土壙，柱穴が多数検出された。時期等は不明である。遺物は１層から奈良時代の須恵器，備前焼(江戸時代の擂鉢)，近世陶器などが出土している。

Ｔ－12（第14図，図版６－(2)）

このトレンチのある丘陵の東には深い谷があり，大きな区切りとなっているが，この丘陵に直交するように，３×５mのトレンチを設定した。土層は８層に区分されるがほとんど水平に堆積している。遺構は６層と８層の２枚で柱穴と溝が検出された。時期，規模等は不明であるが南北に主軸をもつと思われる柱穴列（２間）がある。遺物は２～６層から古墳，奈良時代の須恵器，近世陶器が出土している。

T－18（第14図，図版６－(3)）

T－６よりさらに東に低い地点にほぼ南北に設定した２×５ｍのトレンチである。土層は４層に区分されるが，この地点も削平をかなり受けていたことが判明した。遺構は４層の黄褐色の地山土において時期は不明であるが，直径30～70cm程の柱穴が検出された。遺物は１層から古墳，奈良時代の須恵器，勝間田焼(鎌倉時代)，備前焼，近世陶磁器等が出土している。

T－19（第14図）

このトレンチはT－10から一段高い位置にほぼ南北に設定した２×10ｍのトレンチである。土層は10層に区分されるが，遺構は３層の茶褐色土において検出できた。直径が30～80cmの柱穴を確認している。時期は不明。遺物は１層から奈良時代の須恵器，近世の備前焼，陶磁器が出土している。

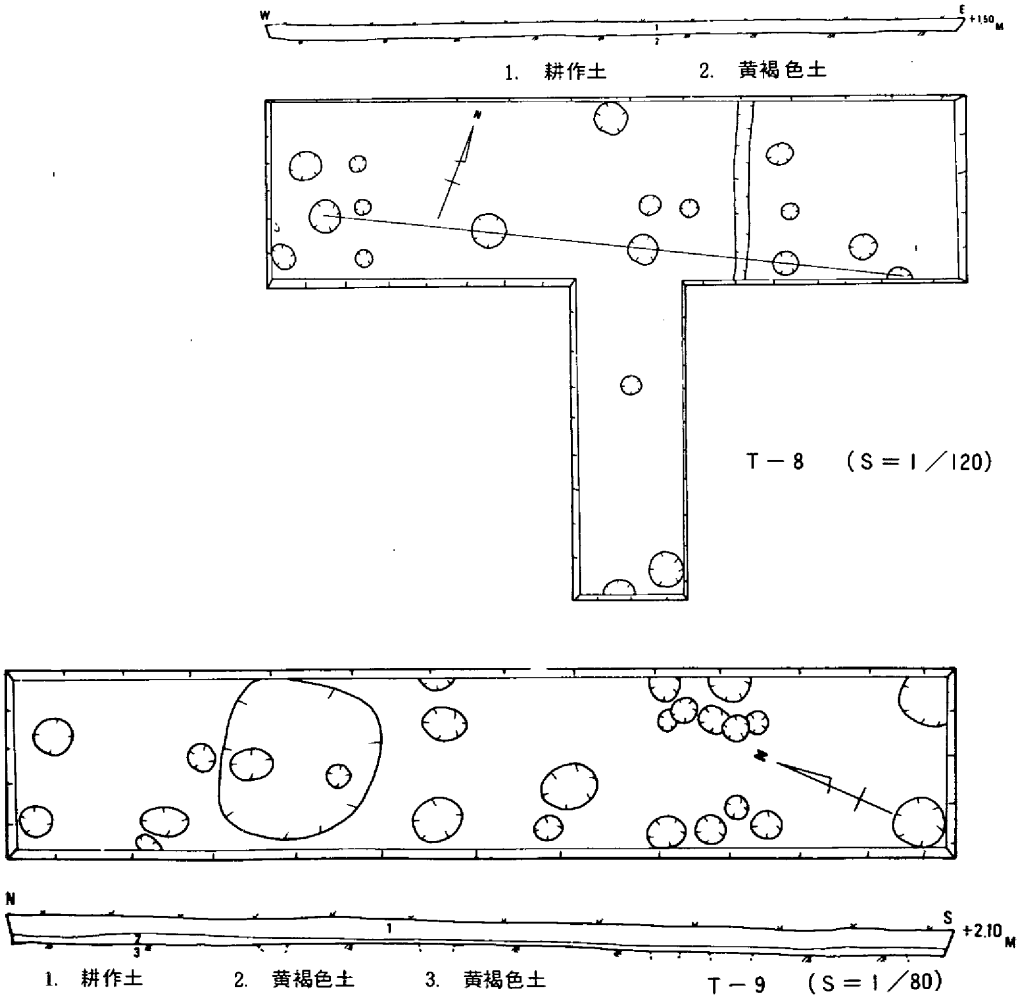

第13図．高屋Ｂ　T－８，９図

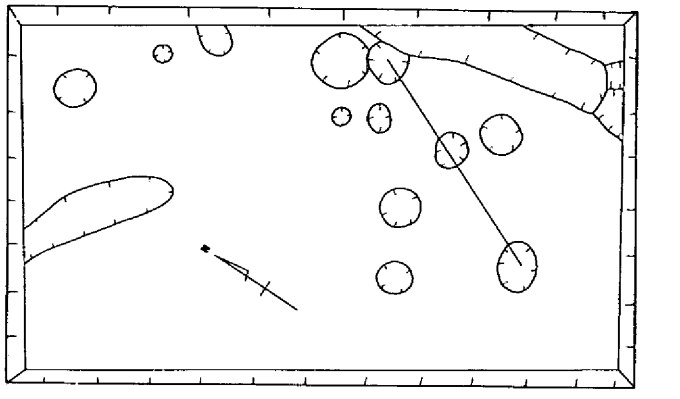

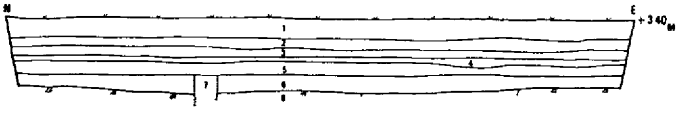

1. 耕作土　4. 黄茶褐色土　7. 暗褐色土
2. 黄茶褐色土　5. 灰褐色土　8. 赤褐色粘質土
3. 灰褐色粘質土　6. 暗茶褐色土

T－12　(S＝1／60)

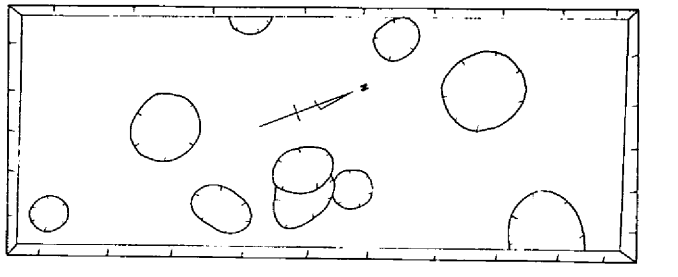

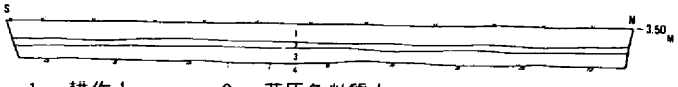

1. 耕作土　3. 黄灰色粘質土
2. 黄褐色土　4. 黄褐色土

T－18　(S＝1／60)

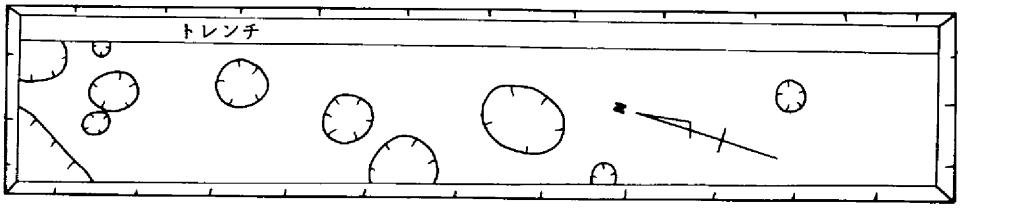

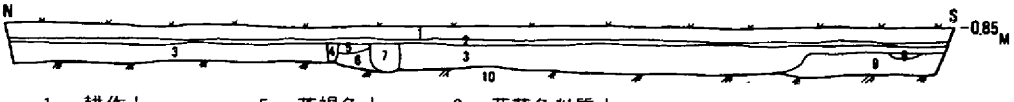

1. 耕作土　5. 茶褐色土　9. 黄茶色粘質土
2. 黄褐色土　6. 暗黄褐色土　10. 黄茶褐色粘質土
3. 茶褐色土　7. 暗褐色土
4. 暗褐色土　8. 茶褐色粘質土

T－19　(S＝1／80)

第14図、高屋B　T－12, 18, 19図

T－23，24（第15図）

このトレンチは大字高屋の西端に位置する丘陵尾根にT字型に設定したものである。T－23はほぼ南北に設定した3×20mのトレンチで，T－24はT－23の東に直交する形で設定した3×10mの東西トレンチである。T－23の土層は耕作土の下が黄褐色の地山土となり遺構の大部分は削平を受けていたが，丘陵斜面は遺構が良好に保存されていたことが確認できた。T－24の土層は8層に区分されるが，遺構は5層において検出できた。遺構は傾斜地を暗褐色粘質土（7，8層）で造成した後につくられた遺構（ピット1）が確認されている。このピット1内からは炭，小角礫，須恵器（第17図16）が出土している。遺物はT－23の1層から古墳，奈良時代の須恵器，近世陶磁器，現代瓦，T－24の7層からは土師器，古墳，奈良時代の須恵器が出土している。

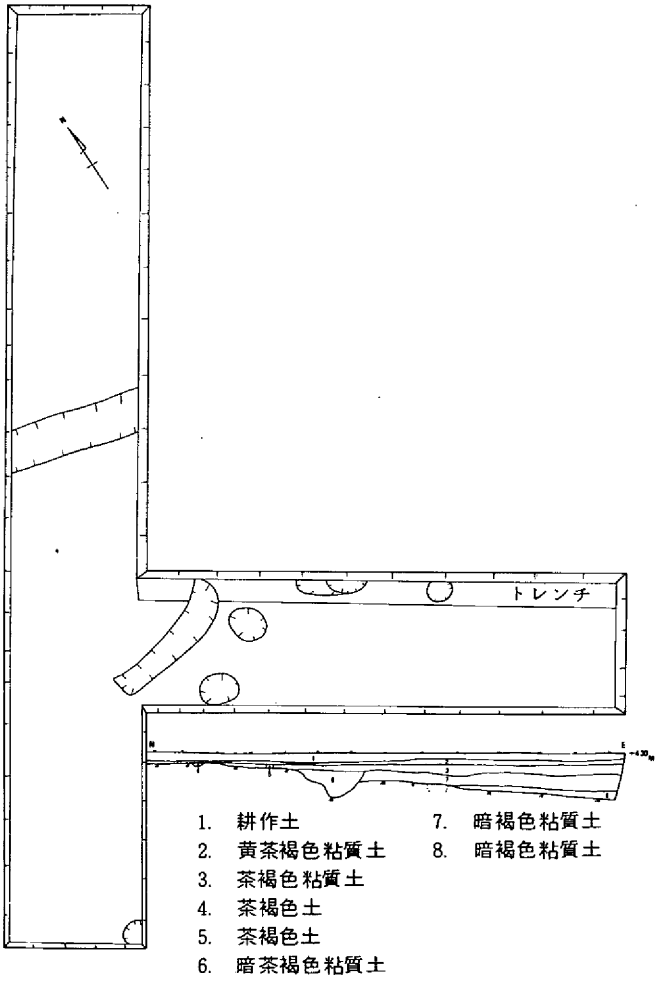

第15図　高屋B　T－23，24　（S＝1／160）

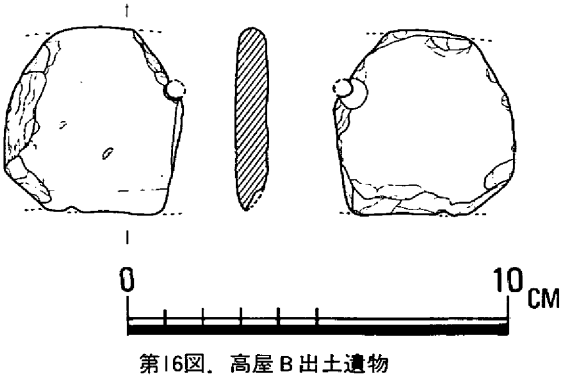

第16図．高屋B出土遺物

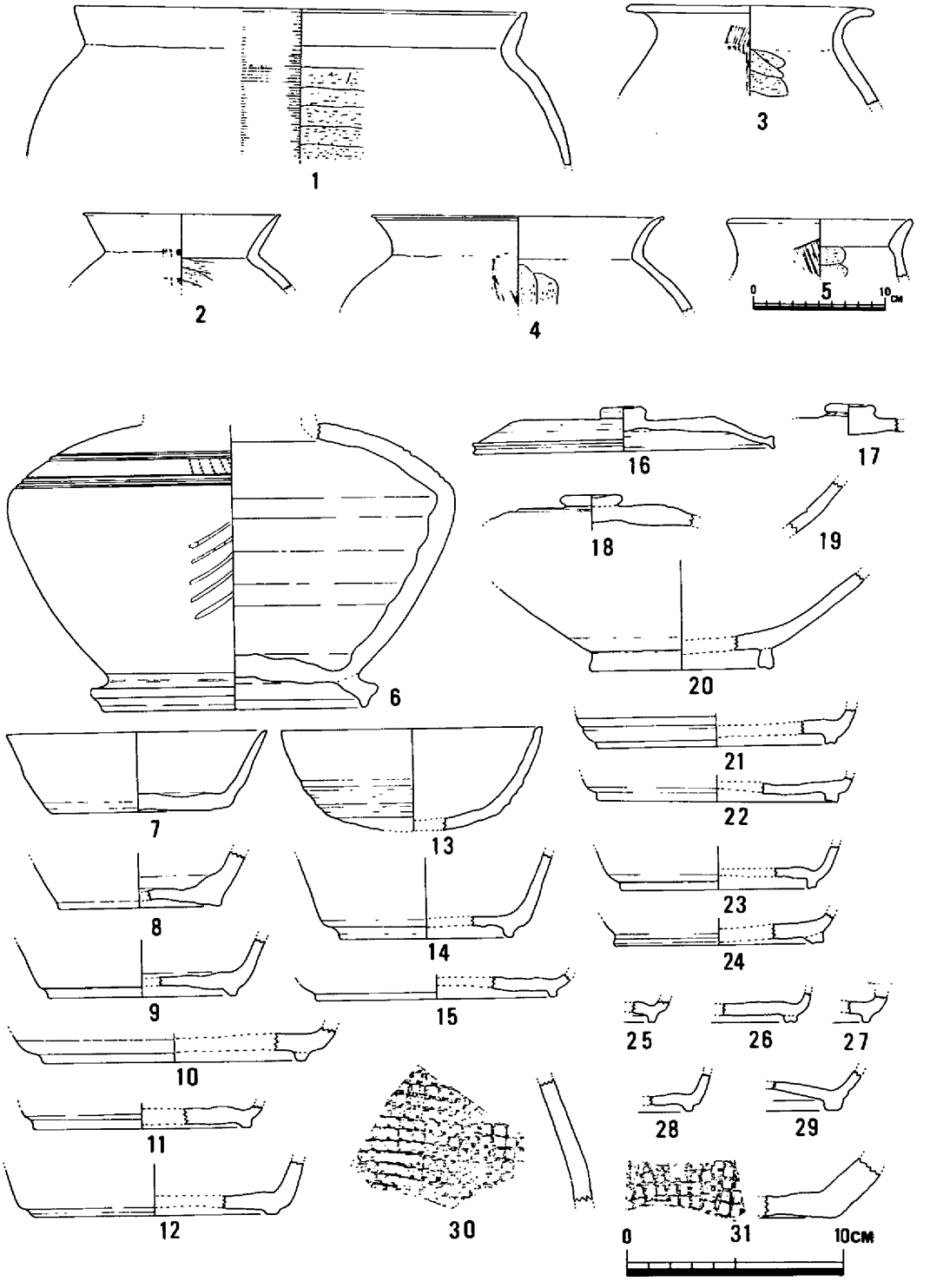

第17図．高屋Ｂ出土遺物

II．遺物（第16，17図，図版８－(2)～(17)）

高屋Ｂ散布地での出土遺物はコンテナに約３箱程である。遺物の出土層は耕作土層，水田造成土層，包含層であり，遺構内から出土したものは第17図(6)，(16)のみである。遺物は弥生後期土器，石器，土師器，古墳，奈良時代の須恵器，瓦質土器，近世の備前焼，陶磁器などが出土しているが量的には奈良時代の須恵器がかなり多かった。

第16図は磨製石包丁である。片方から穿孔した穴が一穴のみ認められる。石材は粘板岩である。第17図(1)～(5)は土師器，(6)はＴ－６のピット１内から出土した高台付の長頸壺である。高台の一部は焼成前に破損したため補修した痕跡がみとめられる。色調は灰青色で胎土，焼成，整形も悪い。杯は高台の無いものと高台付のものに分類される。特に高台付のものは高台底が平らなもの（９～12，15，27～29）と浅い沈線をもつもの（20～26）がある。16はＴ－24のピットから出土した蓋である。口径14cm，高さ２cmを測り，ほぼ水平な天井部にツマミがつく。灰色を呈し，胎土，焼成はあまり良くない。19は緑釉陶器である。Ｔ－６の水田造成土層内から出土した。色調は濃い緑色を呈し内面には浅い沈線が一条みられる胴部破片である。30，31は同一個体である勝間田焼の甕である。

III．小　　結

高屋Ｂ散布地が福田Ａ散布地と同様に真嶋郡衙の有力な比定地となった事情は第１章，第２章で述べたが，この周知されている散布地の範囲は福田Ａ散布地が存在する丘陵の北裾に広がる遺跡であり，立地条件は良くない。すなわち，周知の遺跡範囲は谷の中央部に位置する扇状地であり，表採できた遺物は現水田を造成する際にこの周辺の遺跡を破壊して土木工事を実施した際に出土したものや丘陵からの流れ込みが大部分であった。このことはＴ－５でも確認され，地元の人々もこのような水田造成を行ったことを記憶していた。そのため，調査は丘陵尾根を中心に今まで確認されていなかった地点に変更して行った。調査の結果，遺構が全く削平されて消滅したトレンチ（Ｔ－１，３，11，13～15，25～29），削平は受けているが遺構が残っているトレンチ(Ｔ－６，８～10，18，19，23)，プライマリーな状態で遺構が確認されたトレンチ（Ｔ－12，16，19，20，22）の３つに分けられる。遺構は奈良時代の土壙，時期不明の掘立柱建物，溝状遺構，柱穴多数が検出された。遺物は弥生後期～近世まで出土するが，その大部分は奈良時代の遺物であることから奈良時代の遺構が高屋Ｂ散布地の主要遺構であると思われる。しかしながら，官衙建物を想定させる遺構が確認できなかったことは真嶋郡衙を想定した地区であっただけに大きな成果であった。遺物では緑釉陶器片が１片出土している。

今回の調査では従来の遺跡範囲と全く別の地点に約25,500㎡の遺跡を確認したが，この新規発見の地区を改めて高屋Ｂ遺跡と呼称することにする。

第4章　ま　と　め

今回の調査で福田A，高屋B散布地の遺跡範囲が具体的に明らかにすることができた。福田A散布地は丘陵のほぼ全域に弥生時代の遺構を中心に確認され，その面積は約11,500㎡ある。高屋B散布地は従来から遺跡として周知されてきた範囲に遺構は存在しなかったが，福田A散布地の西にある2つの丘陵及び斜面に奈良時代を中心とする遺構が約14,000㎡確認できた。丘陵間は深い谷によって区切られているため独立しているように思えるが，いづれも関連をもつ遺構であり同一遺跡として把握することができる。

発掘調査前から「高屋」は真嶋郡衙の有力な比定地として注目されてきた地域である。すなわち，『和名鈔』に郡衙は真嶋郷に在りと記載されていたためである。しかしながら「高屋」に比定されてきた郡衙の実態については例えば真嶋郡の等級は中であり，主政1名，主帳1名の定員があったことが知られている以外は不明であった。しかも，郡衙が真嶋郷に在りと記されているだけで，充分な根拠を示すことなく「高屋」(註1）を比定してきたことである。

真嶋郷は『新訂作陽誌』によれば開田村，高屋村，影村，日名村，杉山村，付神村，福田村，富尾村，総村とし，『日本地理志料』（註2）では開田村，高屋村，影村，日名村，神村，杉山村，福田村，中村，総村，富尾村などが属村として記載されていることからみても，真嶋郷が現在の旭川右岸の久世町及び落合町の一部に相当していたことが知られる。したがって，ほぼこの地域に郡衙を想定することができるが，今回の調査結果では郡衙建物を想定させる遺構（註3）が確認できなかったが奈良時代の土拡や小規模な掘立柱建物と考えられる遺構が若干検出されていることから郡衙址になんらかの関連性があると思われる。

以上のことから，真嶋郡衙の位置はこの地域を含めて再検討する必要性が生じてきたといえる。

なお，今回の調査で福田A，高屋B散布地の詳細な遺跡範囲を確認したが，この結果にもとづき圃場整備計画を変更して保存に努めたが，一部どうしても記録保存措置を講じなければならない地域ができたため発掘調査を実施することになった。今後の発掘調査が期待されるところである。

註

1）邨岡良弼「日本地理志料」
　永山卯三郎著「岡山県通史」岡山県　昭和5年刊。
　落合町史刊行委員会編「落合町史」落合町　昭和29年刊。
　森本清丸編著「勝山町史」前編　勝山町史編集委員会　昭和49年刊。

2）註1に同じ。

3）例えば岡山県内では次のような遺跡が郡衙址と考えられている。
　ⓐ橋本惣司，山磨康平，岡田博「宮尾遺跡」『中国縦貫道建設に伴う発掘調査4』岡山県教育委員会　1973年。
　ⓑ岡山県埋蔵文化財報告4「勝間田遺跡緊急発掘調査概要」岡山県教育委員会　1974年。
　ⓒ田仲満雄，井上弘「平遺跡」『中国縦貫道建設に伴う発掘調査5』岡山県教育委員会　1975年。
　ⓓ平井勝「小殿遺跡」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(38)　岡山県教育委員会　1980年。

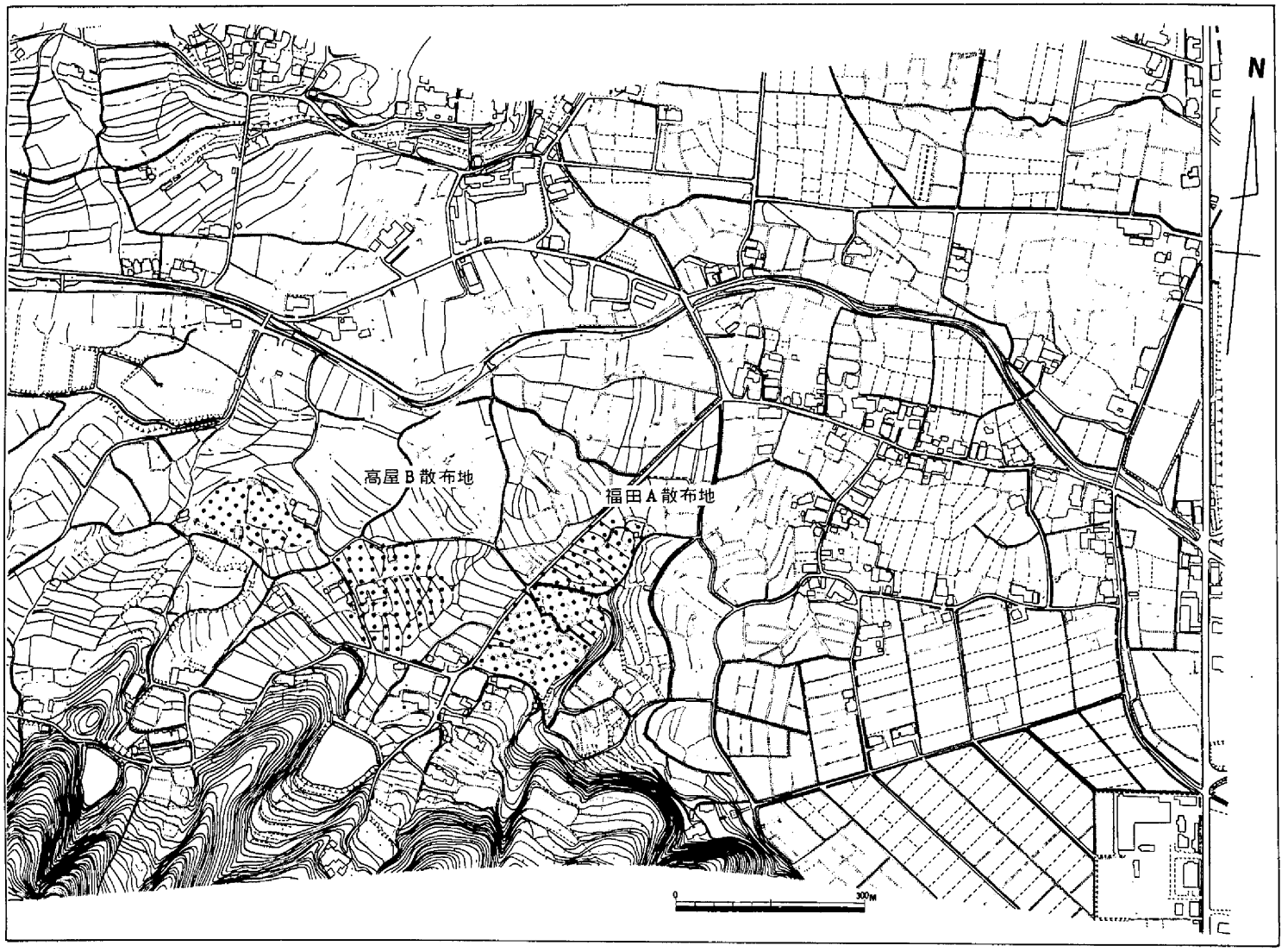

第18図．圃場整備地内における遺跡範囲

(1)福田，高屋散布地遠景（北から）

(2)福田，高屋散布地近景（北から）

図版 2

(1)発掘調査風景

(2)福田A　T－1全景（東から）

図版 3

(1)福田A　T－3，4全景（南から）

(2)福田A　T－6全景（南から）

図版 4

(1)福田A　T－7全景（北東から）

(2)福田A　T－11近景（東から）

(3)福田A　T－13全景（南から）

(1)高屋B　T－6全景（北から）

(2)高屋B　T－8全景（西から）

図版6

(2)高屋B　T－9全景（南から）

(2)高屋B　T－12全景（南から）

(3)高屋B　T－18全景（南から）

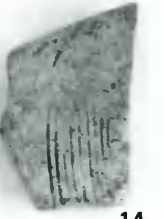

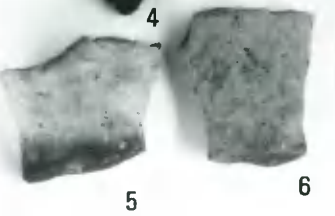

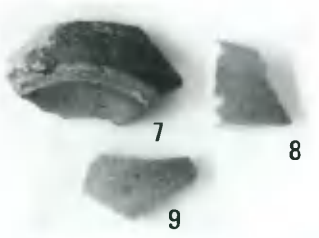

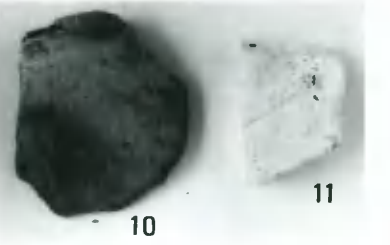

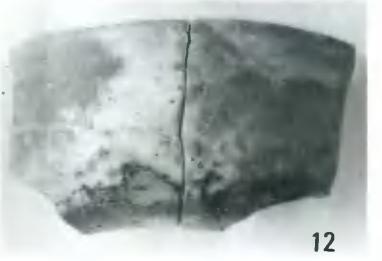

(1)～(15)福田 A 散布地出土土器

図版 8

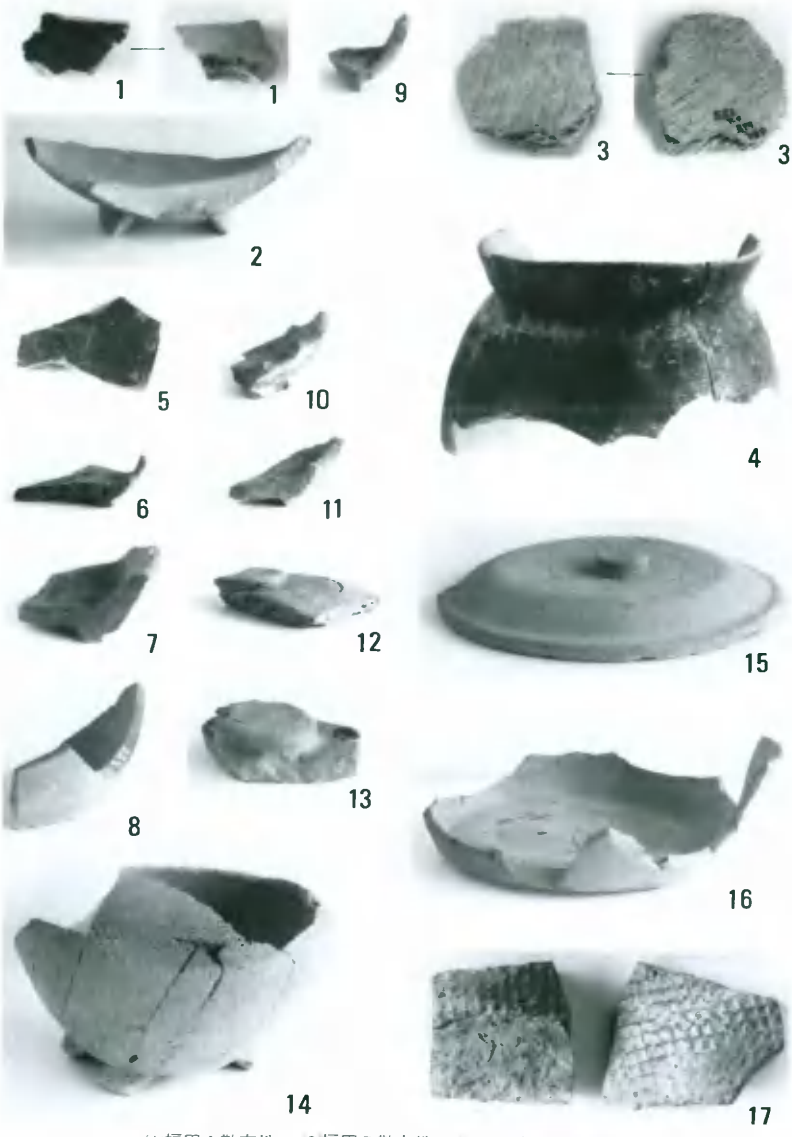

(1)福田 A 散布地　(2)福田 B 散布地　(3)～(17)高屋 B 散布地

岡山県埋蔵文化財発掘調査報告（45）

高屋Ｂ散布地
福田Ａ・Ｂ散布地

昭和56年３月15日印刷
昭和56年３月31日発行

編集・発行　岡山県教育委員会
印　　刷　岡山県出納局用度課